

第2次高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（第2次高松市読書バリアフリー計画）（案）についての意見募集（パブリックコメント）

本市では、「高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（高松市読書バリアフリー計画）」を令和3年10月に策定し、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が読書活動を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目指し取り組んできましたが、計画期間が今年度で終了したことから、新たに令和8(2026)～12(2030)年度の5年間を計画期間とする「第2次高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（第2次高松市読書バリアフリー計画）」の案を取りまとめました。

この計画（案）の内容について、市民の皆様から御意見・御提案をいただき、今後の計画策定に役立てます。

※本計画（案）の内容については、現時点でのものであり、今後、変更する可能性があります。

1. 意見募集期間

令和8年1月19日（月）～2月20日（金）まで

2. 資料閲覧場所

- ・高松市ホームページ
<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/toshokan/planning/index.html>
- ・高松市立各図書館
- ・市民相談コーナー（高松市役所1階）
- ・情報公開コーナー（高松市役所11階）
- ・各総合センター、支所・出張所
- ・各コミュニティセンター（総合センター、支所・出張所併設の施設を除く。）
- ・香川県視覚障害者福祉センター、香川県立視覚支援学校

3. 意見書の提出方法

御意見は、所定の様式に記入していただき、下記の問合せ先へ郵送、持参、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

なお、電話による受付は行いませんので、御了承ください。

※いずれも令和8年2月23日（月）必着※持参の場合、平日の8時30分から17時まで

4. 御意見等の公表

提出された御意見は、住所や氏名等、個人情報を除き、原則として公表します。

なお、提出意見に対する個別回答は行いませんので、御了承ください。

5. 問合せ先（郵送、持参、FAX、Eメールでの提出）

高松市中央図書館事務所

〒760-0014 高松市瀬戸内町30番5号

電話：087-861-4501 / FAX：087-837-9114

Eメール：library@city.takamatsu.lg.jp

第2次高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画 (第2次高松市読書バリアフリー計画) (案)についてのパブリックコメント

※印の項目については、差し支えなければ、御記入ください。

氏 名	(フリガナ)
住 所	〒
※ 電 話 番 号	
※ メールアドレス	
第2次高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画 (第2次高松市読書バリアフリー計画) (案) の内容等に対する御意見	(意見)

(理由)	-----

その他 (必要な取組など)	-----

御協力ありがとうございました。